

『古今著聞集』の一考察（上）

— 隨身説話をめぐって —

石 本 純 子

一

説話順に列記すると次のようになる。

左府の隨身府生（下毛野敦久）	三	94
左近の府生（秦兼信）	十一	357
府生（下毛野敦延）	十一	358
府生（下毛野敦方）	十一	358
府生（下毛野敦近）	十一	359
播磨の府生（秦貞弘）	十一	362
左近の府生（秦公春）	十五	503
府生（秦兼友）	十五	506
右衛門の府生（秦良佐）	十九	506
右府生（下毛野公里）	二十一	649

「府生」は近衛府の下級役人を指すが、「無官位の役人^(注2)」という意味もある。貴族達に比べれば、決して目立つ存在ではなかったと思われる隨身達には、どのような舞台があったのであろうか。

撰関政治が確立していく過程で、以前にはなかった「隨身」と呼ばれる身分の人々が、歴史の表面に姿を見せるようになる。

元来、隨身は官人の分直としての性格をもつものであったが、皇族・上級貴族などの護衛・奉仕をする職務から、本主と極めて緊密な関係になり易く、撰関家の家人等になっていく傾向も避けられなかった。

撰関期から院政期にかけて隨身の家柄は、下毛野氏、秦氏などの数氏に固定するようになる。なかでも、十一世紀中頃より下毛野氏が、十一世紀末になると秦氏が、その勢力を伸ばしていく。

『古今著聞集』にも登場回数が多いこの両氏を中心として隨身説話を見ていきたい。まず、『著聞集』に登場する下毛野氏・秦氏を

『著聞集』において、下毛野氏と秦氏とが単独に登場する説話は、それぞれ十三話ずつあり、また、両氏が登場する説話は八話ある。これらの説話に関して注目すべき点は、何らかの形で「馬」に関わる説話が多いということである。(表一)はそれをまとめたものである。(※印が「馬」関連の説話)

(表一)

下毛野氏が登場	秦氏が登場	両氏が登場
※ 三―92	六―269	※ 八―313
三―94	六―270	※ 十一―358
※ 十一―354	六―279	※ 十一―359
十一―363	※ 十一―357	※ 十一―360
※ 十一―365	十一―362	※ 十一―366
※ 十四―476	※ 十一―369	※ 十五―482
※ 十六―508	十一―373	十六―517
※ 十六―512	十一―378	※ 十六―526
※ 十六―513	※ 十五―503	
※ 十六―530	十五―506	
※ 十六―537	十六―518	
十七―592	十六―649	
※ 二十一―677	※ 二十一―721	

これを見ると、隨身と馬・馬芸とは切っても切れない関係にあることがわかる。そして、これらの馬関連説話の中でも競馬を描いた

説話に注目し、馬芸を競い合っている隨身達を挙げてみると次のようになる。

A、下毛野氏

十一―354 (下毛野敦行と尾張兼時)

十六―508 (下毛野敦末)

十六―537 (下毛野種武)

二十一―677 (下毛野公里)

B、秦氏

十一―357 (秦兼信と藤原頭輔)

十一―369 (秦頼峰と秦武澄)

C、下毛野氏・秦氏

八―313 (下毛野公助と秦武則)

十一―358 (下毛野敦近と秦兼弘)

(下毛野敦方と秦兼則)

十一―359 (下毛野敦近と秦頼次)

十一―360 (下毛野敦景と秦公景)

十一―366 (下毛野敦文と秦久清)

十五―482 (下毛野助友と秦近重)

とりわけ、Cは、両氏が対決する話であり競馬が下毛野氏と秦氏との顔合わせの場であるとともに、彼らにとって一種の晴舞台でもあったことを示している。

また、競馬以外の馬関連の説話としては、誰かに頼まれて馬に試乗したり(十一―362・秦貞弘、十一―363・下毛野敦近)、暴れ馬を上手

く乗りこなす(十一・365・秦敦頼、秦頼久、十六・530・下毛野武景)という話が目立つ。競馬や馬に関わつてのこのような登場は、馬を乗りこなすことが、随身の条件として重要であつたことを裏付けるものと言えるであらう。

隨身と馬について着目した論として、中原俊章氏のものがある。

隨身は馬芸に精通していたのみではなく、籠や御馬交易使になるなど、馬との関係は深かつた。(中略)競馬等では隨身が御厩の馬を使用する事も多く、引出物の馬は隨身が口取りになつた。白馬の籠にも彼らになつたし、隨身は籠を勤仕することがその一つの主な役割でもあつたのである。馬芸に秀でた隨身ならではのことであるが、事務的な手続きや命令には、御隨身所と御厩別当が同人物であるのが便利であつたのであらう。

中原氏は、隨身と馬との結び付きを重視されたが、この点について注目すべき説話として『著聞集』十五・506がある。

天福元年の祇園の十列に、母の服喪中に出仕できず車見物していた秦久清が、同じく見物に来ていた秦兼友を追いかけたため、兼友が訴へ出した。しかし、馬ではなく車に乗つていたためにそのような無茶な振舞に及んだことを久清が述べたところ、後堀河院は興ある陳弁として、久清に処罰を与えなかつたという内容である。

この説話の末文は、「まことに随身の乗物に車、おもひがけぬものなり」と括られている。久清や兼友は車見物してはいたのだが、隨身という身分の者が車に乗ること自体、当時としては違和感を覚えさせることだつたということになる。つまり、隨身は馬に乗

る姿が定着してしまつていたから、車に乗つた隨身は「おもひがけぬもの」だつたのであらう。

このように、隨身を語る上で、馬は最適の話材であり、とりわけ競馬は彼らにとつて、目立つことのできる格好の舞台であつたと言えよう。

一一

さて、『著聞集』十一・354は、下毛野敦行と尾張兼時との競馬の勝負を描いた話である。この時の勝者は敦行であつたが、人々の関心は、負けた兼時の「負けてはいづかたへ行くぞ」と言つたその堂々とした態度に向けられている。

また十一・358には、保延三年仁和寺の馬場で行われた競馬の模様が見える。馬芸上手と言われた秦兼弘が初めて勝負に負け、その後行方をくらましたという。この兼弘と下毛野敦延との競い合いに鳥羽院も感動し、敦延には女郎花の単衣が与えられた。ところが、勝つたものの積極的に勝負をしようとしなかつた敦延に対する批判の声が多く、敦延も、普通は首に巻くか肩にかけるのが作法である引出物の単衣を鞭にかけて、「くれぬ物をこひとりたればよ」と口を利く。しかし、末文に「にくながら興ありとも沙汰ありける」とあるように、憎らしい敦延の言い方が面白いと評判になつたという話である。

ここに挙げた二説話は、いずれも競馬で武芸を披露した隨身を描

いている。

同じような例として、十一³⁶⁶が挙げられる。建仁三年の北野神社における競馬の話である。下手な乗り手で有名だった下毛野敦文と対戦したのは秦久清で、その久清のもとに或る僧が現れて、「賀茂の大明神の御計ひにて、かたせ給ふべし」とお告げがあったことを伝えるに來た。そして当日、託宣どおり久清は勝負に勝つが、敦文にきわどい勝ち方しかできなかったため、「敦文ほどの不堪のものに、これほどの勝負しいだしたり」と、鳥羽院の機嫌はよくなかったという内容である。

これらの話を見ると、必ずしも競馬の勝者だけに、人々の関心が向けられているのではないことがわかる。久清のように、勝ち方次第では褒めてもらえなかったり、兼時のように、負けた後の一言が人々の心を打つたりもする。すなわち、隨身にとっては、競馬という公然の晴舞台において、何らかの形で注目を浴びることこそが、彼らにふさわしい姿として語り伝えられたことを、『著聞集』の隨身説話は示していると言えよう。

さて、競馬以外の説話で馬に関連して登場する隨身の一人に、下毛野武正がある。生没年は未詳であるが、武忠の子で、武景・種武・武守等の祖父^(注4)に当たる。

『中右記』康和五年十一月五日の石清水行幸の条に、「殿下御馬副十人、左近番長下毛野武正、初召御隨身」とあるのが、初めて左番長の隨身として藤原忠実^(注4)に召された時の記録である。

同じく、『中右記』大治五年四月十四日の賀茂祭の条には、「關

白殿府生二人、武正兼行引馬口」と記されており、藤原忠通の隨身として馬の口を取っていたことが分かる。

また、『本朝世紀』^(注5)久安二年正月廿三日の条には、「右近衛將曹下毛野武正」と名が見え、右將曹にも任じられている。これらは、武正が忠実・忠通の隨身として活躍していたことを示す資料と言えるだろう。

この武正は、『古事談』・『十訓抄』・『宇治拾遺物語』・『今物語』など説話集にもその名を見させている。特に『宇治拾遺物語』^(注6)では、第六二話、第一〇〇話、第一八八話と三話に登場し、いずれも法性寺殿(忠通)に仕えていた頃の武正が描かれている。

第六二話「篤昌、忠恒等事」は、次のような内容である。「よし、すけ」という名の所司の前を隨身忠恒が通つた際、それを見た「よしすけ」は、「わりある隨身のすがたかな」と言う。それを聞いた忠恒が、「わりある」の意味を問いただしたところ、「よしすけ」は、「先程武正府生が通つた時、人々が「わりなきもの」の様体かな」と言い合っていたが、あなたの通る姿は少しも武正に似ていない。つまり、あなたの姿は人々の言う『わりある』姿ということになるのかと思つた」と説明する。聞いた忠恒は、その場から逃げてしまつた。

ここで、忠恒と引き合いに出されている武正の「わりなき」姿に関して、渡辺晴美氏は、次のように述べて、その姿を否定的に位置付けておられる。

見たところ武正とは違う、だから忠恒には「わり」というもの

があるのかという「よしすけ」の論理の展開は、「わり」の有無——有を正とし無を負とすることに依っている。武正に向けられた「わりなし」の語は負の意味合いの言葉となるのである。武正の歩き方、その姿恰好は妙に媚を売った鼻持ちならないどろにもしようのないもののだという意味で「わりなし」と使われたのである。

武正の歩き方について描かれた話が、『宇治拾遺物語』第一八八話「賀茂祭り帰サ武正・兼行御覽事」に見える。この武正の説話は、『古事談』第六・四五七話と同話である。藤原忠通の隨身として賀茂祭の供に遣わされた武正と兼行が、その行列を忠通が見ていると知り、「ことに引きつくるひて」渡ろうとする。特に武正は、「こゝとに気色して」渡って行く。そのような武正の姿は、ここでは「猶ずちなきものの心際なり」という人々の褒め言葉によって、評価されている。

この点について渡辺氏^(注9)は、隨身に美貌であることが求められたという観点から、武正の歩き方は、父武忠譲りの独特のもので、美貌の持ち主として有名であった武正が、「その美貌を殊更に誇示する歩き方をしていただ」と述べておられる。そして、第六二話の武正においては、「しかし、武正のこのような身振りを好ましく思っている人々ばかりがいた訳ではない」という一例として、武正の姿を否定的な意味に解釈されている。

ところで、『著聞集』の中で武正が登場しているのは、十六一512と十六一513である。まず十六一512は、中納言家成卿の秘蔵の黒

馬を手に入れたい武正が、酒宴の際、わざと「葦毛なる伝毛」の駄馬に乗って、「かちかへしの狩衣」という飾りたてた服装で行く。実は、それは、お供の者が服装とは対照的な不格好な馬に乗っているのは家成卿の恥になる、ということを狙った武正の策略であった。「このうへはちからなし。かなしうせられたり」と家成卿も感嘆し、武正は、見事その黒馬を手に入れたという話である。

説話集の描く武正像について、「道化で滑稽で打算を働かせる人物」^(注10)と渡辺氏が述べておられるように、十六一512でのこの知恵を効かせた行動もまた、渡辺氏の言われるような彼の性格が露わに出ているものと言えよう。

次の十六一513の前半は、忠通の天王寺参拝にお供した武正が落馬した山崎の地を、後に忠通が通った際に、その落馬したことを思い出して、「ここか、武正が所は」と言ったことから、山崎の領地は武正のものになったという話である。後半には、「この武正は、容儀などもよかりければ、ゆゆしき名譽のものにてぞ待りける」と、武正の美貌を窺わせる一文がある。また、「競馬をたびたびつかうまつりけれども、一度も勝たざりけり」という表現からは、山崎での落馬の一件とともに、馬に乗ることが得意ではなかった武正像が浮かび上がってくる。

さらに末文には、「武正ならざらんもの、かやうの事してんや」という評言があるが、これは競馬に負けたにも関わらず、方屋へ帰って酒肴を行った武正に対しての言葉である。普通は負けると酒肴は行わないが、武正の言い分は、「競馬に負けたるものは死に失する

かれ」という一言に込められていて、そこには、奔放で自由な振舞いをする人間像を窺うことができる。

隨身でありながら馬芸を苦手とする武正が、十六・512では「かちかへしの狩衣」という立派な装束に身を包み、また、十六・513では酒肴をひらいて人々を驚かせている。渡辺氏が、このような彼の行動の中に、「華やかな競馬とその装束姿に対する武正の屈折した思い」を読み取っておられるように、このような武正の行為は、馬芸の技の面では陽の当たらない存在にあつた彼なりの自己アピールだったのかもしれない。

そしてまた、武正の説話は、「本来の隨身として有るべき姿からは外れたところで占める彼の位置の、その落差が眼目となつて成立っている」という渡辺氏の指摘にもあるように、隨身階級の人々が多くいる中で一風変わった表情を見せる武正のような存在は、いい持ち味を出してくれる説話材料として編者の目に留まつたのではないだろうか。

とすれば、前述した『宇治拾遺物語』第六二話「篤昌、忠恒等事」についても、忠恒が、その場から逃げてしまわねばならなかつた点を考えれば、隨身として名高い武正の勇姿との相違点に関して、忠恒が「わりある」という、他に見られない表現で揶揄されたと解釈することもできるのではないだろうか。

結局、競馬という華やかな舞台で、技を競い合うことが、隨身達の最も活躍できる場であつたとしたら、『著聞集』でまた、多くの隨身達が勝負した逸話を見ることができるとも当然であろう。身分

的には低い層に位置する隨身達も、競馬を舞台とする説話の中では「華」となることができたと考えられる。しかも、必ずしもその競馬で、上手な技を披露することができない場合においても、良くも悪しくも人々の心を動かす何気ない行動や発言によつて、隨身達は説話世界の主役となりえた、と言ふことができよう。

ところで、『著聞集』十六・517を見ると、前半には秦兼国が「府の役、力なし」と言つて、隨身としての供奉の役を嫌々ながら務める様子が描かれている。又、後半は、兼国が官人の欠員に抜擢され、自分よりも上役に加えられることに不満を持った左近番長の下野敦景が、摂政藤原基房にその理由を尋ねるといふ内容である。兼国の昇進を腹立しく思う敦景の存在によつて、隨身同志の間でもこのような対立が現実にあつたことが窺えるが、説話の中では、それを露骨ではなく、自然に描写する形をとっている。

以上見てきたような隨身説話と編者（橋成季）との関係は、成季の経歴を見ていくと分かつてくる。すなわち、『明月記』^(注13)の寛喜二年（一一三〇）四月二十四日条に「今日使共人催遣。殿下近習五人云々。右衛門尉成季近習無双。故光季養子。基成、清成等。腹弟」として、成季の名が見えることや、同年五月二十五日条にも「侍成季外總無他人」と名が出ていることなどから、関白九条道家に近習として重用されていたものと考えられている。^(注14)また、『明月記』寛喜三年八月十五日条に「隨身信季・成季・為家、私侍光兼、競馬云々」と記され、成季が競馬の名手であつたと指摘されてきた。^(注15)

つまり、成季自身が隨身として貴人に仕え、名声を得ていたこと

になる。そこに、巻十六を含め、『著聞集』において、下毛野氏・秦氏というような隨身達の登場する説話数の多いこととの関連性が見えてくる。隨身は、成季にとつても身近に感じられる存在であり、彼らが活躍することに、成季が「同志」として誇らしく思ったとしても不思議はない。しかしながら、現実には、隨身階級が撰閑家の人々と同様に、その名が歴史に刻み込まれることはなかった。「近衛府の下級官人や舍人は競馬や舞樂にはなやかな技をききそう。上級貴族のアクセサリーとして以上の意味をもたなくなつてしまふ」という状況に陥る運命にあつたことは、実は隨身達自身が最も感じていたことかも知れない。

だが、説話においてはそうではない。隨身説話の下毛野氏や秦氏は、一緒に登場する院や撰閑家の人々以上に大写しにされている。それは、成季が隨身という視点からではなく、隨身達を外から見守る貴人の視点も持って、下毛野氏や秦氏を描いたからだと考へる。貴人の立場から隨身達に評価を与えているのは実は成季自身であり、彼らを説話の主役にしたのも、少なからずの隨身経験をもつ成季であつたからこそと考へる。

(注1) テキストとして新潮日本古典集成本を使用した。以下『著聞集』と略記する。

(注2) 『古今著聞集』下(新潮日本古典集成) 十五・506・頭注7。

(注3) 中原俊章『中世隨身の存在形態―隨身家下毛野氏を中心にして―』(「ヒストリア」・第67号・昭和50年6月1日)。

(注4) 『中右記』(史料大成)。

(注5) 『本朝世紀』(国史大系)。

(注6) 本文引用は、すべて『宇治拾遺物語・古本説話集』(新日本古典文学大系・岩波書店)に拠る。

(注7) 渡辺晴美『下毛野武正考―隨身説話への再検討―』(「お茶の水女子大学人文科学紀要」・第38巻・昭和60年3月15日)。

(注8) 『古事談』第六「亭宅諸道」(国史大系)。

(注10) 渡辺晴美『下毛野武正と秦兼弘―「今物語」第四話より―』(「国語と国文学」・第74号・昭和60年3月1日)。

(注11) 注7に同じ。

(注12) 注7に同じ。

(注13) 『明月記』(図書刊行会)。本文中の割注は小字とした。

(注14) 西尾光一「編者橘成季と著作年代」(テキスト『著聞集』上「解説」)。

(注15) 中島悦次「古今著聞集の作者」(角川文庫『古今著聞集』上巻「解説」)。

(注16) 笹山晴生『古代国家と軍隊』(中公新書)。

本稿は、平成七年一月十七日提出の卒業論文(全三章)の第一章を中心に改稿したものです。卒業論文作成にあたって御指導賜った谷垣伊太雄先生、ならびに、改稿に際して御助言いただいた田中宗博先生に、心より御礼申し上げます。